

令和元年度第2回徳島県少子化対応県民会議概要

日時：令和元年11月14日（木）午後1時30分から午後3時まで

場所：県庁10階 大会議室

次第：1 開会

2 政策監あいさつ

3 議事

(1) 会長、副会長の選任について

(2) 「第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）」（素案）について

(3) その他

4 議事概要

議事（1）委員の互選により、青野委員が会長、青野委員の指名により兼松委員を副会長に選任

議題（2）について事務局より説明

【会長】

それではただいまの第2期徳島はぐくみプラン後期計画の素案についての説明に基づき、皆さんの方から御質問、御意見がありましたらどなたでも結構ですので御発言ください。挙手にてお願いいたします。

【委員】

資料の1-1の4番計画の将来目標ということで希望出生率1.8というところをもう少し説明いただきたいんですけども、前期の計画の中にもあったようなんですけど、少しの見逃しておったんですけども、いわゆる通常使われている合計特殊出生率とかございますが、希望出生率の定義が、先ほど言われましたような結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率という定義がございますが、その1.8という数字の選出の基準の意味ですね、希望出生率をあげた理由と1.8の根拠と言いますか、ありましたら、よろしくお願いします。

【事務局】

ただいま委員から希望出生率1.8のことについて御質問をいただいております。希望出生率1.8と申しますのは国の方で、まず目標といたしまして掲げたものでございます。確か平成26年であったかと思うんですけども、希望出生率というものを国の方で試算をいたしまして、このような1.8というのをまずは目標にして行くと。もちろん、その持続可能な数値というのは2.07とかあるんですけども、その前段階といたしまして、まずは希望出生率と。希望出生率といいますのは大まかに言いますと結婚をされる、結婚をされている人の母数がですね、望む子供の数と結婚してないけれども子供を予定するという方の望む数、これらを足してならして、補正を行ったもので、それが1.8というところになっているものでございます。

【委員】

すみません、1.8 というのはどのようなぐらいの目標でしょうか。これは目標に届くような数字なんでしょうか、それとも希望的な目標数値でしょうか。現実的に実現できそうな数字でしょうか。

【事務局】

目標でございますので実現していきたいということでございますけれども、今現在ですね、1.8 と対応して比較して参りますのが、いわゆる合計特殊出生率でございます。元の挨拶の中でもお話しさせていただきましたように、徳島県の今の合計特殊出生率が 1.52 ということでございますので、あと 0.28 というところでございます。ここがまさに、例えば国の方で 50 歳未満の結婚している夫婦が望む子供の数、それと現在予定している子供の数、この差がだいたい 0.3 ぐらいでございます。なので、そのそれぞれのご家庭が望む子供の数を持てる社会にするということで 0.3 というところが埋まって参りまして、いわゆる希望出生率、合計特殊出生率が追いついていくということが実現できるのかなというふうに思っております、それに向けて、いろんな施策を打ちながら、望む子供を持てる社会を作っていくということを念頭におきまして、この計画を作っているところでございます。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

それでは、他の委員の方いかがでしょうか。挙手お願いいたします。

【委員】

この資料 1-1 とか 2 を見ても、生まれてからの子育て支援はかなり充実してきていると思います。しかし、本質的な子どもを増やすという施策がまだまだできていないと思います。徳島県でも晩婚化による妊娠高血圧症とか、妊娠糖尿病などの合併妊娠が非常に最近増えてきております。それに伴って、14 回の妊婦検診以外に保険診療を必要とする妊産婦が増えてきております。妊娠中の病気に対しても保険診療費の負担がかからない、妊産婦医療費助成制度を県の方でも御検討をお願いしたいと医会の方では考えております。現在全国全ての自治体で実施されている乳幼児医療費助成制度が子育て支援に必要なことは明らかですが、昨年 12 月に可決された成育基本法が掲げる妊娠期からの切れ目のない支援のために、妊産婦にも社会の援助があるべきだと医会の方は考えております。現在この妊産婦医療費助成制度を行っている自治体は茨城、岩手、富山、栃木県、この 4 県。ここで出産されて妊娠中の人は風邪など病気を引くと、自己負担金はゼロです。茨城での平均の一年間の保険額は約 3 万円です。徳島県の分娩数は 5,000 件ですので、1 億 5,000 万円の助成で済むという計算になります。今後この制度を県が実施するかどうか、市町村の問題と考えますが、県の御意見も伺いたいと思います。

【事務局】

ただいま委員の方から、妊産婦の切れ目ない支援について御意見をいただきました。まず冒頭の晩婚化、晩産化のところにつきましては、資料1の前段のところでは17ページ以降ですね、少子化の主な原因と背景についてということで、今概略をおっしゃっていただきましたように未婚化、晩婚化が進行し、またそれにつれて、19ページから入れさせていただいておりますように、晩産化が進行しているというところでございます。まずは子供が生まれてからのケアというよりも、その手前のところで子供を増やすという本質的な御意見の部分につきましては、特に徳島県といたしまして、マリッサとくしまを中心として結婚の支援をさせていただいております。もちろん日本におきましては、ほぼほぼ90%以上が結婚をして子供が生まれるということでございますので、そこに注力する。また、さらにこの中にも入れさせていただいておりますけれども、今後については、結婚を意識する手前から結婚や、妊娠、出産について自分の人生の中にどのように取り入れていくのかというところを若い頃から意識するという、いわゆるライフデザインという言葉があるんですけれども、そうした教育といいますか、セミナーなんかを通じまして、若い方にそうしたことを意識して1人でも多くの方に望む結婚、望む子供につなげていただけたらなというふうに考えております。

また、妊産婦の制度につきましては、今、茨城等々について、御意見いただいたところでございます。それぞれ部局別れておりまして、今日来ているところでその御意見にお答えできるところがあれば。

【健康づくり課】

妊産婦の医療費助成制度につきましては県の予算や市町村の状況等もございますので、他県の状況なども伺いながら県として考えていきたいと考えております。

【事務局】

いただいた御意見につきましては、担当部局の方でしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。委員さん、どうもありがとうございました。特に今のことに付け加えることはありませんでしょうか。検討ということになりましたが。

【委員】

もっと深くいえばプレコンセプションケアの問題に入ってきますけれども、妊娠前から男女にいろんなことをする。受精する前からの教育が必要になってくると思いますけど、私は言いたいのは妊産婦医療費助成制度。2人目を産まない理由に育児だけじゃなくてやっぱりお金がかかるっていうのが半分近くありますので、それも統計で明らかに本部の方でも県の方でも出ていますので、妊娠中にお金がかからないっていう制度を早く取り入れてほしいと思います。

【会長】

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

【委員】

さっきの晩産化の話もそうなんですけど、医学の進歩もこの15年20年で進んで発達障がい児とかそういうのも表にたくさん出てきてこの比率というのが全国的に発達障がいの人数っていうのが爆発的に増えてると思うんですけど徳島県の現状っていうのは今ちょっと出てないんで、それはどんなものなのかと。それに対する発達障がい児の増加に対する防止策っていうのをこれからどういう方向に徳島県を持っていかうとしているのかということ、あともう1つお聞きしたいのは、海外の方とかが仕事でこれからどんどんくるような環境に長期的にはなってくるかと思うんですけど、それに対するいろいろな宗教的な問題とか民族、移民困窮問題とか、学校教育もそうなんですけど、成人、生涯教育の場において徳島県がどういう方向で教育を進めて社会で子どもを増やしていくっていう方向にあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

【発達障がい者総合支援センター】

当センターでは、小さなお子様からご高齢の方まで発達障がいについて御相談を受けさせていただきます。今いただきました発達障がいの方がどういった伸び率にあるかどう御質問なんですけれども、発達障がいの相談にこられる方は、特別な診断を受けられてないような状況で御相談にこられています。様々な背景の方々がいるんですけれども、発達障がいについて御相談にこられる方は、右肩上がりになっておりまして、平成24年度に2,000件あまりだった相談件数が平成30年度ですと、4,500件になっております。その中で全くの新規でこられる方は、500人ぐらいおられます。うちの業務といたしましては、個別の御相談もお受けしておりますし、うちが直接相談をお受けするだけではなくて関係機関の方も御相談をお受けしております。

【事務局】

あともう1つ、海外からのお子様についてのお話をいただいております。保育の方のお話をさせていただくんですけれども、県内にどのくらい入っているかという数のところは承知はできてないんですけれども、県内にもそうした子供がいるということをお聞きしております。県としては、当然これから外国人の、例えば労働者の方でありますとか、県内には増えてくる中でですね、そうした機会になることはもちろんこれから増えてくるというふうに考えておりますし、またそうしたことも受け入れができていうことをきちっとPRするところまで持っていけることが、また外国人の方を徳島へ呼んでくる、その1つの魅力になるのかなと思っております。例えばこの計画の中で申しますと、43ページのところに、多様な保育預かりサービスの充実というのを入れさせていただいております。その中で、今後増加が見込まれる外国人の子供に対する多言語対応など、保育の受け入れ体制を整備しますというふうに、今後を見据えて今回新たに入れさせていただいたところでございます。その多言語対応などの中にはですね、もちろん、委員さんがおっしゃったようなその宗教的なところからきます、例えば、ハラルの関係の話であるとか

そういったことも出てくるかと思しますので、そこらも、十分認識しながらこの取組みを進めていけたらなと思っております。

【グローバル・文化教育課】

日本語教育の支援の必要な児童生徒への支援で、県の事業といたしまして、帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業を実施しております。こちらは、市町村と連携しながら、支援要請のあった対象児童・生徒に対し、日本語講師を派遣しまして、個別に支援を行っているものです。今年度も支援要請のあった全ての児童・生徒に対して日本語講師の派遣を行っている状況でございます。

【委員】

発達障がいの方は、現状っていうのは、お話を分かったんですけど、増えてきてるっていうことで、それに対する予防って医学の先生もいらっしゃると思うんですけどそこら辺のなってる人に対する対応っていう以外の、これから当然そのままほっておくと継続的に出てくるわけで、そうなるから子供を作るのやめようとかいう部分も有名な方がいたりして、歳とったらもう子供危ないから作るのやめとことか、思ったりする人もいて、それで、出生数が減ってるっていう部分もあるかと思うんで妊娠するまでにそういう気持ちにさせて減らすっていうそこらへの予防策っていう部分を、将来にわたって御検討いただけたらと思います。後は教育の方、インクルーシブの方は今、学校教育の方は安心してらるんであまり言わなかったんで、先ほども申しましたがやっぱり成人教育ですよ。学校を卒業してから社会に出た時には、当然今少子化の話なんで、結婚するまでの独身の方達の学校教育を終えてから、こういう社会に飛び出して、そういう多様化する世界がやってくると、徳島にもそういう環境がやってくる。そうなったときに、その人たちの教育っていうか、そこら辺の社会教育とか生涯教育の提供はどうしていくのかなっていうのがあるので、それまた御検討いただけたらなと思えます。

【会長】

今のでよろしいでしょうか。

【委員】

発達障がいについて少し専門的な意見として聞いていただけたらと思いますが、従来の発達障がいの頻度は、生まれつきの脳障がいということで、総合計は変わってないんだろうと思います。5 から 8%ぐらいということですが、今多くなっているのは発達障がいのように見えるけども、それが本来の発達障がいとは異なって、いわゆる愛着障がい、愛着障がいというのは、親子関係で家庭の愛情形成ができてないという子供たちの中に、一見発達障がいのように見える子供たちがおります。そういう子供たちは防げるものだったのが防げなくて、発達障がいと扱われている場合があります。だから発達障がいと言われても、今療育機関が増えておりますが、実際は医学的な診断が必要だということで、本来の発達障がいの子供たちなのか、スペクトラム等々なものなのか、家庭環境あるいは親子関係によって生じた発達障がいに見える子どもたち、多くの場合は愛着障がいということが

ありますので、この基本方針の中にですね、家庭の中での愛着形成を入れて、愛着障がい
を起こさないための愛着形成を作っていくっていうのをに入れていただくと良いかと思いま
す。それは虐待の子供たちにも関わってきますし、産後うつについても関わってきて、非常
に妊娠前から妊娠、出産後関わってくるものでございますのでそういった継続的な支援が
いる子供たちを作らないようにするのは、予防ということで、家庭内でのやっぱり愛着形
成というのが非常に大事だということを改めて覚えていただけたらと思います。そして多
くなってきておりますので、医療機関の専門医療機関がもう満杯のような状態になってお
りますが、それでも一人一人の子供たちを大切にしていけば、関わっている親御さんたち
は非常に愛情を持って育てられて、受け入れてってなっておりますので、出産した子供た
ちもあたたかく見守ってあげるといった気持ちが大事なかなと思います。

【会長】

具体的に委員さんから、私なども全然知らなかった状況の御説明ありがとうございます
。実際にこのプランの計画の素案の中にも、ある程度盛り込める具体的な事柄だと思
いました。他いかがでしょうか、今の関連でもかまいません。

【委員】

少し長くなるかもしれないんですけど私の方からはの男性の育児支援について提案させ
ていただきたいと思います。

まず、資料の2なんですけれど、希望する子供の人数に対して実際出産している人数が
少ないっていう話があったかと思うんですけど、その大きな要因として、やはりこれ以
上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないっていう理由があるかと思うんですけど、
それがやはり女性が家事育児の負担が大きくて男性があまり家事、育児をする時間が短
いとかそういったところの理由で、やはり女性に負担が大きいついていうのが大きな理由な
かなというところもありまして。もちろん御存知かとは思いますが、国の調査の方
でも、家事育児の時間として夫の方が1時間30分に満たないぐらいの時間に対して妻の
女性が7時間半以上家事、育児をしているところで、男性よりも女性の方が5倍以上、家
事、育児をてるような現実がある状況として、なかなかそこを改善しない限り女性の負担
を減らして、次また子供を産むっていうのは、希望するような子供人数を産むっていうの
は難しいのかなっていうのも考えられますね。

あともう1つ別のデータとしまして、週末に男性、夫の方が家事をする時間、家事、育
児をする時間が長いほど、第2子以上の子供を出産する割合が増えてくるっていうような
相関関係もあるデータも国の調査で取られてるかと思っておりますので、そういったところを重
点的に、まず徳島県の現状はどうなのかっていうところをデータとして確認いただいて、6
歳未満の子供を持つ夫婦、夫と妻の家事と育児の時間は、それぞれ徳島県はどのくらいな
のか、徳島県としては今後その5年とかそういった目標に対して、何時間っていう目標を
設定して達成していこうとするのか、そういったところも現状把握と目標設定と、具体的
にどうしていくかっていうところの施策っていうところを考えないと、単に男性の育児支援
しますっていうだけではなかなかその現実的なところが変わらないのかなというふうに
考えてます。

あともう1つ、ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、1番大事な時期としまして、出産後の妻が出産をしてまだ身体も大変な時に、いかに男性、夫の方、パートナーが協力して家事を、育児できるかっていうところがすごく大事だと思いますので妊娠期間中の夫婦に対しての支援策っていうところに力を入れていただきたいと考えてます。具体的には妊娠が分かって市役所に行った時に、母子手帳とかをいただくかと思うんですけども、その時に、例えば一緒に父子手帳っていう父親手帳のようなものってというのが全国版でありますので是非、その全ての家庭、夫婦に対してその父親手帳っていうのを渡していただきたいなど。

さらに、昨年次世代育成・青少年課と協力させてもらって、徳島県の papatoku っていうパンフレットも作らせていただいたので、それと一緒に合わせて配布すれば、父親としてどういったことをすればいいのかとかいうのもわかるのかなど。その上で、もう1つ両親学級とかパパママクラスがあるかと思うんですけども、そこで一般的な妊婦体験とかオムツ交換体験とかに加えてになるんですが、そこで夫婦のパートナーシップであったり、父親としてどういったことを意識して妻への協力やサポートっていうところをしていくかっていうところ、男性が初めて父親になるための教育というか、そういったところを学べるような両親学級であったり父親学級っていうのを、誰もが受けられるような、常設化になるかと思うんですけども、そういったところに関してもしていただきたいと考えてます。その上で、育休取得であったり、時短勤務であったりそういった出産後に男性が育児家事に関われる時間の確保することで、やり方が分かってその上で、どういったことをやっていくべきかっていうその父親としての心構えというのを学んで、実際にその育休とかそういったところで家事、育児をする時間を確保することで、今以上に、男性が家事、育児をする時間っていうのもどんどん増えていくのではないのかなというふうに考えていますので、そういったところへの施策へ力をぜひ入れていただきたいと考えております。

【事務局】

今、委員の方からまさに妊娠中、それからお子様が生まれてすぐのところのケアがその次に繋がっていくと、望む子どもさんに繋がっていくというような御意見をいただいたのかなと思っております。今、御紹介いただいたデータ、おっしゃるとおり国の方で、内閣府から出ております。ちょうど今手元にございましたので、委員がおっしゃったことを少し御紹介を改めてさせていただきますと夫の休日の家事、育児時間別に見た第2子以降の出生の状況ということで、夫が休日に家事、育児を全くしなかった場合は次の子供に繋がるのは10%ということがございます。2時間以上4時間未満で60%、6時間以上で87%ともう明らかにその相関関係が見て取れると。また一方で、もう1つデータを示していただきました、望む子供さんを作らない理由ですね、先ほどの経済的なことをおっしゃいました、経済があつて、それからまさに年齢的なこと、産めないといった肉体的なことがあり、その次にきますのが、これ以上心理的、肉体的な不安に耐えられないと。育休のお母さんは、ヒアリングもたくさんさせていただいたんですけども、やっぱり寝れないことから始まって、そんな中でなぜ泣いているのかわからないとかいったようなことが日常的にずっと起きてしまって、どうしていいかわからないと。ちょっと時間が経ってみると普通の状態じゃなかったよなって思うような状況の中で、いわば男性が仕事する中でですね、

女性が1人で、近年の核家族の中で、お母さん子供だけで過ごさなければならない日々があるというようなことをごさいます、この2つのデータを合わせますといかに妊娠、それから出産後ですね、1年2年の間にどれだけその負担が軽減できるかっていうのが次に大きく繋がってくるって、おっしゃるとおりだと思います。先ほどの資料1-1の中でですね、計画の新たな視点として、基本方針2. あらゆる主体が協働して子供を育む社会づくりの中で、2番目にチーム育児の普及推進っていうのをちょっと入れさせていただいております。チーム育児ってありますが、いわゆる1人で育児するワンオペレーション育児、ワンオペ育児の対極にある概念でございまして、お母さん、そしてお父さん、これまで約10年「イクメン」ということを主導してきたところもあるんですけども、この「イクメン」というのはお母さんにお父さんが育児を手伝う、協力する、こういう体制なんですけれども、もうこの時期じゃないのかなと。お母さんとお父さんが対等に協働してなおかつ、いろんなところを頼る、頼れることが命をつなぐっていますか、育児におきましても、遠慮せずに頼れるものに頼ると。例えば、子育て支援サービスに頼る、周囲の人に頼る、道具に頼る、こういうことをしてお母さんが1人苦しい思いするっていうのをいかに解消していくかというところがこれからの時代といえますか、妊娠して子供が生まれるところにおける取組になっていくのかなというふうに考えております。もちろんここに書いてるだけでなくってこれをどういうふう実践していくのかっていうのも、これから施策のところですね、反映して参れたらなというふうに考えております。また、そんな中で先ほど、後段のところでおっしゃいましたように、労働関係の環境整備、お父さんも育児に参画できるような形で労働の世界の中でスムーズにそれができるような、そうした取組みも進めていくことが必要なんだろうなというふうに思っております。以上でございます。ありがとうございました。

【委員】

助産師会は、県の委託事業を受けまして、産前・産後の母子相談の事業をしております。その結果かどうか分かりませんが、出生率がちょっと上がっていることは嬉しく思いました。それとは別に「とく talk」（徳島大学広報）に、総合科学部の学生さんが子育てのある人生、未婚率の増加や、少子化といった社会問題をとらえて、結婚して子育てしながら働くことに憧れをもってもらえるよう写真やデザインにも工夫を凝らしたとのテーマを持って、大学生が子どもの手を引いた写真を大きなパステロリーとして、日亜会館の所に展示されました。総合科学部の4年生が子育てしながら働く社会問題に着眼を持っていたことに非常に驚きでもありましたし、大学生の時からそういう意識を持ってもらわないと、結婚して出産してそれからでは遅いと思うんですね。今日は大学生が来られておりますよね。そういう方にもお聞きしたいと思うんですけど、本当に大学っていうのはもういろんなことが聞ける環境にもあると思いますのでもうちょっとそういう知識が持てるような、そういう働きかけも必要じゃないかなと思います。それと基本方針2にある仕事と子供と両立できる環境づくり、これにも関わってくると思いますけれども、チーム育児の普及推進、先ほど説明ございましたけど、チーム育児っていうのが、本当にどういふふうなチームを作ればいいのかっていうことも大事になってくるんじゃないかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

私は大学2年生です。私は、結婚に憧れはあるんですけど、実際に結婚ってなると現実的にはやっぱり、30代。友人たちとかの話でもやっぱり若く結婚したいけど、30代になってからという考えで、憧れはあるんですけど現実的に難しいというのはすごく思っています。やっぱり大学生で奨学金があったりしてお金の問題もあるので。あと私も質問を1つしようと考えていたんですけど、資料2の37ページ。結婚をしたいと思う男女の希望がかなうように出逢いや交流の場づくりということでそういう場を作れてはいると思うんですけどイベント等に参加した方が離婚する可能性も考えられると思うので、カップルが成立してからの後の支援だったりはどうなっているのかなと1つ質問したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。40組という数字ですかね、先程出ましたけれどもその後の事って、まあ直後ですのでそんなに数字がないかもしれませんが、もしも回答できるとしたら、お願いいたします。

【事務局】

まず委員さんからお話いただきました、まさに大学生の方がそうした意識をしっかり持って、実際におっしゃられたように、憧れがある、その憧れを形にさせていただけるようにする。そのために、基本方針1の1番初めのところに書かせていただいています、未婚の若者に対するライフデザイン形成と、また妊娠、出産、その後の家庭生活というものをしっかりイメージしていただけるような機会づくりをして、その実現につなげて参れたらというふうに考えております。またチーム育児につきましては、昔で言いますとスープの冷めない距離におじいちゃんおばあちゃんがいるとかいうようなことがありましたけれども、今は例えば転勤ですとかで、なかなか難しくなっておりますのでそれをどういうふうな形で結び付けていくのかということを考えていけたらなというふうに思っております。

委員さんからのカップル後の支援ということでございまして、実はまだなんですけれどもマリッサとくしまができて、だいたい今3年と3ヶ月ぐらいになるんですけども、実はカップルがもうすぐ1000組に達成になろうかなというようになってきております。その中で今、成婚の実績って言いますと40組という現状になっております。この1000と40をどう見るかなんですけれども、40の成婚っていうのは、実はマリッサとくしまというところに関わっていただいて、出逢いをしていただく。その出逢いがそのまま、マリッサでの出逢いがそのまま結びついて成功したら1組という数え方をしておりまして、今40組なんですけれども、マリッサとくしまでは、いわゆるコミュニケーション力を上げるためのスキルアップセミナーとかもやってまして、また、あるところにも男女の出逢いで結ばれなかったものの、別の所でスキルを活かして違う方と出逢ってるっていうこともあるんですけど、なかなかこの数っていうのは把握が難しいものでございまして、実

際には把握できてるのはそうした九百数十組のカップルと 40 組の成婚ということになっております。そのカップルをいかに、成婚のところまで、ゴールまで結びつけるのかというところで今の徳島県の方では、「阿波の縁むすびサポーター」、お世話役さんといいますが、昔でいう仲人さんていうような役割ですね、男女の間を見守りながら適当なところでアシストしていただけるような、そうした方に入っていただくことで、1対1のその出逢いを結婚のところまで結びつけていくようなことをさせていただいております。こうした取組を引き続き行っていくことで、さらには、先ほどのライフデザインっていうのは、結婚支援の大きな枠組みにもう1つ被せることで裾野を広げて、またカップルになった人をそこへ結びつけていくようなサポートもしっかり行っていきたいと考えております。

【会長】

他いかがでしょうか。

【委員】

児童養護施設です。うちの名称が 42 ページ 2 番の子育て家庭の心理的負担の軽減ということで、3 行目の児童養護施設などで短期間預かる、子育て短期支援事業、いわゆるショートステイということで先月も 3 人兄弟と 4 人兄弟を 1 日だけお預かりしました。3 人兄弟のご夫婦は奥さんの出産の間、通いでみてくれないかということで、うちが協力をいたしました。4 人兄弟が、もう今わんぱくの盛りで、上が小 2 で 1 番下が 1 歳半だったと思います。お母さんが精神的に疲れてしまって育児疲れと言うんですかね、そういうのでお預かりしたのが、今のこの制度の現状です。その下の、急な疾病や災害等でも安心できるよう一時的な保育の実施を支援しますというのが、どこでするのを支援するのかお聞きしたいのと、83 ページにあります 3 のところにね、18 の「保育助手」雇用施設数は、30 年度でないみたいなんですけど、令和 6 年度の 60 施設を目指しているということなんですけど、この具体的な制度、「保育助手」雇用施設というのが気になりましたので、教えていただきたく存じます。

【事務局】

委員さんの方からいただきました 1 つは、42 ページの急な疾病や災害又は育児疲れ等により一時的な保育の実施を支援ということで、こちら 1 つ例をあげますと、ファミリーサポートセンターをイメージして書かせていただいております。

あともう 1 つ保育助手の方なんですけれども、こちらの方は国の制度と一緒にやるような形になっているんですけれども、保育士の職場の労働環境の改善、いわゆる保育士さんって子供を見るだけじゃなくっていろんな仕事があって、配膳から何からこうするという中でですね、できるだけ保育士さんにその保育の業務に専念していただくことによって、その負担を軽減して、そこに定着してもらおうというための国の制度がありまして、それで「保育助手」という制度がございます。それは保育士さんと一緒になっていくヘルプをですね、保育さんについてするような業務になっております。1 番遠いところから言いますとお掃除だったりとかから始まるんですけれども、まあ、近いところで行きますと子供さんの面倒見るところの準備でありますとかそうしたところまでやっていく。そういう方、

ヘルプする方を保育所が雇う場合にですね、国、県、市町村がお金を出し合いまして、雇い上げができるような、そういう費用負担をする制度でございます。

【委員】

まずはこの10月から3歳から5歳児、保育所に通う幼稚園に通う3歳から5歳児の保育料の無償化が始まりました。子育て世代のことを考えますと、第1子の子供さんが保育所に通っている間に、次の第2子の子供さんをどうするかという決定する時期とちょうど重なるのかと思いますので、この時期に教育に係る経費の負担軽減という意味はすごく大きいなと思っております。ただ無償化ということと保育の質の向上っていうところは、やっぱりセットで考えていかなければならないかと思っております。現在、保育所におきましても保育士不足というのはすごく顕著な問題だと思われまます。どこの施設においても保育士が少し足りないという状況はあるのかなと思っております。今の保育士さんの状況を見ておりましたら、やっぱり休日出勤であるとか、長時間保育でありますとか、子供と向き合う時間が非常に長くなってきているということで、保育士さんの負担感が非常に増しているという状況があります。出来る限り保育士さんが辞めないで、生きがいを持って働き続けられる環境を作っていくことが本当に大きな課題なのかなと思っております。それを踏まえた上でなのですが、43ページの方で保育士等の人材確保のところ、県の方では潜在保育士さんに対する支援っていうのをこぞずっと行ってきていらっしゃると思うんですが、そのあたりの実績についてお伺いしたいと思ったのと、その上にもあります多様な保育サービスっていうところで、具体的にはどういうことを考えられてるのかということがありましたら教えていただきたいと思っております。

【事務局】

今、委員さんの方から保育士確保についての話、また現場での保育士さんの大変なお姿もこれまで拝見し、今改めてお聞きして、やっぱり例外なくそうした状況になってるんだなというのを実感したところでございます。保育士さんの確保については、いわゆる保育士資格をもちろんですね、言うまでもなく保育士資格を持って、保育をしていただく上で、ですね、いくつかの分類といったら失礼ですけど、分け方ができと思っております、1つは養成校から資格を取得して新卒で保育士になれる方、保育士資格を持っていて、今現在使われていない、いわゆる潜在保育士の方、後は先程お話にありましたとおり、現在の保育士さんがやめないって離職防止の話や子育て支援員さんですとか保育士資格を持たない方で、今後その保育の業界に身を置いて仕事をしようという中で、保育士の資格をこれから取っていただけるような方、大きく言うとこの4パターンぐらいあるのかなというふうに思っております。

保育士確保につきましては、徳島県におきまして、今現在、県社会福祉協議会の中にですね、保育士・保育所支援センターというのを置いておまして、そこで電話相談やWeb相談をスタートして、幼稚園、保育所とのマッチングというのをやっているところでございます。その実績で言いますと、この保育所支援センター、平成30年度は50名の方がマッチングを行ったという状況になっております。ただ、今も保育士不足のお話がありましたように、とても50では県内が満ち足りる状況ではございませんので、引き続き、取組

みを行っていかなければならないというふうに思っております。

もう1つ、多様な保育サービスの方なんですけれども、43 ページの1番上のところでよろしかったでしょうか。子育て家庭がライフスタイルに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、多様な保育サービスの充実。基本的には保育ってというのは保育所に預けることではあるんですけども、その一時預かりだったりとか、そうしたものを駆使しながらですね、お子様を預けてご自身の生活を成り立たせていくといったことができるようにしたいと思っております、ちょっとたくさんの例はないんですけども、そうしたサービスをできたらなというふうに考えております。

【委員】

男女の出会いの機会づくりということで、私たちも町の委託を受けて、とくしまマリッジサポートセンターと連携しながら、イベント等の開催をしておりますが、女性の参加者が少なく、だんだん婚活も難しくなってきたなと感じております。イベント開催して、カップルになっても成婚に繋がるというのは少ないですが、カップルになった人のフォローはマリッサが行っています。カップルにならなかった人もイベントが終わった後で、連絡先の交換をしてカップルになって成功につながったという例も割にあります。マリッサが把握してないところでも成婚につながった例もあります。

地域の方にも結婚したという話ももらえたりして嬉しいなと思いました。私も今、「阿波の縁むすびサポーター」をさせてもらっております。もう1つお聞きします。57 ページの中学、高校生の防災士資格者は現在何人いますか。

【会長】

よければ私の方でちょっと補足してよろしいでしょうか。県教委の方で主権者教育を担当させてもらってるんですけども、そこで、私自身、防災士をとったこともあるんですけども、最近、その主権者教育の現場で高校生とか、中学生もですけど、手を挙げてもらうと必ず何人か挙げてくれます。おそらく、これは徳島の特徴じゃないかと思ってまして、ここに書かれていることの成果としてというふうになるかが分かりませんが、確かに徳島大学さんの方で県とタイアップされて、防災士の養育に取り組みまれておられますので、そういう効果が出てるんじゃないかという点で言えば、データとかは、はっきりないのかもしれませんが、私の体感であれば、おられることは間違いのないですね。それも小学生もおられます。

【事務局】

データにつきましては、また確認して、ございましたら御連絡をさせていただきます。ありがとうございます。

【委員】

すみません、皆さんの色々なお言葉を聞いてたんですけども、商工会議所の方も婚活を一生懸命にして、昔は仲人さんがたくさんいて、若い時から親にも結婚しなさいって

うように言われてきたんでどうにか結婚し、皆さんしてきたと思うんですけども、今人口減少っていう言葉よく使いますけども、本当にいかに人口を増やすかと。もう今から始まって20年後、人口が増えるという考え方で計算をして、私のモットーとしたい気持ちは、婚活を一生懸命にすると。でも私たちが一生懸命しても、世間自体がもうちょっと少し人口増やしていかなあかん。結婚したらこうですよ、と。そんなに子育てを難しく考えないように、優しく考えていくような形で。今は女性の働き方改革とかそういうことよく言いますけども、人生が伸びてるんで、80歳がきてても、元気で色々出来るというような自信があれば、40歳で初めて初任給もらってもいいん違うかなと。そして、18歳で卒業して学校を出たらとにかく結婚していただくというような、子供を増やしていくっていうような徹底的な考え方をしていかないと。外国人の方にも、労働者不足を手伝っていただかないと思いますけども、やっぱり日本人は日本人としてやっぱりもっともっと、人口を増やしていくと。徹底的に皆さんがもっともっと協力し合いながら、婚活よ、結婚よっていうような楽しい雰囲気を持っていったらどうかなと。会議所の方も今まででも何組かできて、子供もできてるんですけども、その喜びもすごくありますね。やっぱり世の中に協力したんやなど。晩婚だといろいろナリスクが出てくるので、本当に経験上、早く結婚して早く子育てして、後の人生を楽しむというのが1番じゃなかろうかなとこのように思うんで、しっかり婚活にすごく力を入れて、人口を増やすっていう。それから社会福祉とかいろんなものは十分できていくと思うんですよ。自然にできていくん違うかなと思うんで、まあそこら辺をよく皆さんとともにやっぱり人口を増やすというような気持ちで頑張っていたらどうかなと。何時間話してもやっぱり結果が出るようなことも、10年20年後にこうなります、こうしますよ、っていうような、赤ちゃん育ててやっぱり20年はかかる、20歳までに20年かかるんで今から本当に真剣勝負にかかっているもいいん違うかなとこのように思っております。それで皆さんに協力していただけたらなど。根気強く、やっぱり若い人に人生楽しんですよと、こういう言葉遣いでやっぱりこれ1番じゃなかろうかなとこのように思いますね。そういうような社会を作っていただきたい。

【委員】

私ども財団の方では、今、委員の皆さんからお伺いしました、ファミリー・サポート・センターでありますとか、マリッジサポートセンター、子育て支援員研修などなど、市町村とか県から委託を受けまして運営させていただいております。私個人としましては、「阿波の縁むすびサポーター」でカップルを成婚に導いた経験がございます。あと娘が県の助成をいただいて、防災士を取得させていただいたりであるとかいうことがございまして、そうですね、定められた目標数値がどんどん上がっていくように努力してまいりたいと心に強く思っているところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

【会長】

では、委員お願いいたします。

【委員】

私は親のあるところで結婚しているから、親が子供を育ててくれたというのもあるし、

今も嫁と一緒に暮らしているんですけども、今はやっぱり核家族で育てるようになるんですね。私は嫁に好きなようにして欲しいと思って勤めに行ってますけど、孫はみるもんやと思っています。ほなけど、今は違うんやなあということを今実感しました。

【会長】

ありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

すみません、ちょっと質問させてください。資料の 1-2 の 73 ページの医療的ケア児に対する支援の充実ということなんですけども、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において、医療ケア児の受け入れを可能とするための体制整備の支援を行いますというふうに書かれてるんですけども、この体制整備って具体的にどういったことを想定されてますでしょうか。

【事務局】

今いただきました、医療的ケア児への体制整備なんですけれども、看護婦さんの配置でありますとか、そのケアをするための費用に対する支援などを想定しております、以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

この会議に合わせて、ちょっと過去の新聞等をくってみまして、県の方でも最近ずっとこの子育て支援という面で、いろんな施策をやってきてるといのは、改めて感じました。例えば、今日も話があったこの保育助手制度であったり、保育士資格取得の修学資金の貸付であったり、を市町村が雇用する場合の補助であったり、最近で言うと、在宅育児支援のクーポンの配布であったり、いろんな施策を打ってきて、本当は1つ1つその成果とか、いろんな施策に当たり外れがあるのだらうなという気はしてるんですが、その当たり外れをいろいろ分析をして良いというものに集中投資していくのもいいでしょうし、あるいはその十分な結果が出てない部分については、その足らざる何か、例えば広報がうまくできてないという点とか、制度が十分でないそういう反省とか、そんなものをしながら施策展開をしてほしいなというのが1つ。

それと、委員から話があった、この愛育障がい。愛育形成という言葉がずっと私の心に残ってまして、どうしたらいいんだろうと思う中で、まあ本当に地域、おじいちゃんおばあちゃんの子育ての協力とか、地域での教育であったりとか、そういったものがだんだん希薄になっている今、今日も多くの人から発言があった、そこでちょっと1つどれだけの効果がそこで得られるか、不確定な部分もあるんですが、やっぱり男性の育児参加というのがあるのかなと思います。最近目にした数字で、例えばお膝元、県庁という組織の中で、知事部局はまあまあ高い男性の育休取得率。一方で、県警と県教委はもうほぼゼロって

う、まあそれぞれたぶん事情があるんだと思いますが、県警は休みづらい職場環境ってのがあって、県教委も先生方の多忙というのがすごい取得にとって障害になってるんだらうなあとと思います。そういった点で民間企業に至るとそういう傾向がいよいよ強くなると思うので、この県という組織の中からも、大いにこの社会全体の空気を変えていくような取組が必要なのかなという気はしています。

あと、1点だけ学童保育。この度、保育所等の無償化によって、これから働く女性っていうのがさらにこれによって掘り起こされて増えていくのかなと思います。するとその先にある学童保育っていうのが1つの大きな焦点になってくるかと思うんですが、こちらの方も、待機児童と同様、入れないという方が県内でも数十人単位にいるという統計があったと思います。これはまだまだこれから増えていくのかなと思うので、そんな状況を踏まえて国が法律改正で見られる指導員の方の配置基準を緩和したというニュースを見ました。まあそれによって質の低下であるとか安全安心が保てるのかというそんな不安もよぎってます。そして、この指導員不足っていうのもこの有効求人倍率が高い中、奪い合いの中で、指導員不足も保育士さんと同様に深刻と聞いてます。いろんな取り組みなければいけない課題がいっぱいあるなあとと思うので、ぜひ子育て支援というものに対していろんな知恵と予算も積み込んでいただいて、一歩前に行けるようにしてもらえたらと思います。もう意見です、お願いします。

【会長】

今の御意見の中で、委員いかがですか。子育てというか、学童とかっていう何かご意見ございませんか。いきなり振って申し訳ないんですけども。

【委員】

答えとはちょっと違うんですけど、今って子供を産んで初めて赤ちゃんを抱いたという方が多いんですよ。今まで子供を知らずに子育てをしている、子供の成長発達段階を知らずに子育てをしているっていう方がすごく多くて、だからお母さんとかお父さんが無理な教育をしているんです。読む、書くとか早期教育を急いでるとか言うのではなくって実際、服はまだ手先の指が発達できてないのに、ボタンを留めなさいって言って、できなかつたら叱ってパシッと叩いたり、虐待につながるような行動がちょっと見られる時もあるんです。子供にとって指先が成長してからそれができるんだよ、っていうことなんかを分かってたら、お母さんも急がずに子育てが楽になるかな、と思うんですね、お母さんだったらそういった学べる機会が、平日の日中は何々教室とかママの座談会とかであるんですが、パパの場合は全くそういった場がないんですよ。ですからパパママクラスがあっても、沐浴の仕方だったりとかオムツの替え方とかそういった実践的なものがあっても、心の成長発達についての話がなくて、先ほど佐野パパから育児、家事参加の話も出ましたが、そういった育児参加をしたいと思っても、どういうふうに関わっていいかわからないっていうパパも多くいると思うんです。だからそこら辺をもっと低年齢というか妊娠中、婚活中ら辺からね、子供ってこんなだよ、子供欲しいよね、っていうのをだんだん始めていって、実際妊娠したら子供の成長発達は具体的にこうなんだよっていうんでお話ができて、理解していただいて、これからの子育てについても楽しくできるかなとか、じゃあ第2子頑張

って産もうかなという気になるかなと感じております。

【副会長】

皆様のそれぞれの分野での御意見をお聞きして、これまでの少子化対応県民会議でしたら男性の育児休業取得とか子育て参画を促進ということをお聞きして言っていたんですけど、本日は委員自らがそのことを代弁してくださったので、非常に心強く思いました。やはり男性の育児参画なくして、少子化の対策はもうもうほとんどいろんなことは出尽くしていると思うんですけども、ここはまだまだ改善の余地があると思うんですね。それで当事者という1つのキーワードで、徳島県も様々な推進統括本部、タスクフォースなどありまして、若手の職員の方と民間の方が一緒にタスクフォースを形成しているんですけども、その中でもし可能かどうか、検討いただけるかどうか分からないんですが、例えば、男性の育児参画を積極的にしている、委員のような方と、知事部局は男性の育児休業取得を推進していると委員もおっしゃっていましたが、県の各部局の子育て世代の方々が定期的な意見交換をする場ですね、タスクフォースなどを持って、現場の、家庭の声をスピード感をもって施策に反映させるようなそういう取り組みができないかなと今強く思ったところです。それをまた少子化対応県民会議で共有して、またそれぞれの専門の立場の方から意見をいただく、PDCAサイクルを回していくという、そういう手法で何かここに楔を打ち込めないかなと思います。それにしても企業が、職場が鍵を握っていると思うんですね。様々な就職困難を抱えた方々でも、インターンシップ制度、それから職場体験、こういったことを取り入れることによって働く前にいい意味での失敗もできます。企業にとっては負担になるかもわからないけれども、インターンシップを受け入れると社員の人材育成になるという声も聞きますし、私ども生活困窮者自立支援事業や地域若者サポートステーション事業で受け入れをいただいている企業の皆様も1回受け入れてくださると、次はもうちょっとという断りの連絡はありません。2回、3回と受け入れてくださいますので、そういう鍵を握っている企業の方々とともに、男性が働きやすい職場環境を整え、育児参画ができるとすれば家庭円満になります。仕事力、人間力にもつながるという、いいことづくめのこの事をもっともっと皆さんと共有していけたらということをお願ひしておりますので、県の施策として1つ具体的にスピーディーに何かできることを是非御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】

誤解があったらだめなんで。知事部局も決して褒められた数字ではなくて、県警や県教委よりも高いという、最新の数字は確か22%かそこらだったかな、ほんとはもっと高くても良いと思っておりますのでよろしくお願ひします。

【委員】

私は里親をしております。家庭的に恵まれなかった子供たちを預かっています。なのでその子供たちが大人になった時に家庭のモデルというのは全くなかったわけなので、それを私は私たち夫婦と一緒に知ってもらって、大人になったときに好きな人ができて結婚して子供ができるっていうように家庭を持ってくれたら、もう本当にそれが最高にありがたい

など思いながら一緒に生活をしています。里親、やっぱりそういう状況で、愛着障がいから発達障がいを含めて勉強とかとか色々な面で未熟な子達ばかりなので、やっぱり人との関わり合いから大変なんですけれども、今私は17、8年ちょっとやってるんですけど、それで10年過ぎて、その子たちを見ていると、うまく育った子は結婚したいと言っていますし、お母さん、お母さんと言ってくれるんですが、「お母さん結婚したら子供見てくれる？連れてきていいかな？」っていうような言葉も聞いたりするので、私もコツコツと、そういう調子ではないですけども、その子たちが何とか大人になって幸せになってくれたらという思いで毎日生活をしています。なので、やっぱり、その子たちがお母さんお父さんがどうしてもそうやって悩んで手放さなかったらという状況も気の毒な部分はあると思うので、そういう方をサポートして下さるっていうのもいいんじゃないかなと思っています。

【委員】

私どもはやはり、仕事と家庭の両立が図れるような職場づくりを施策として行っているところです。1番は育児介護休業法の施行業務であったり、次世代法の施行と、計画を作っていて、積極的に育児介護休業法よりももっと上回った制度導入とか積極的な取り組みをしてくださいということをお願いをしている立場です。本日の資料の中で、32ページだったかと思いますが、アンケート調査の中で仕事と子育ての両立を図るために職場において最も必要と思われることは何かと書かれている部分で育児休業等の取得、両立を図ろうとしていらっしゃる方に対する上司や同僚の理解ということを挙げられているものがありました。ここは非常に私も日々仕事をしていく中で重要だなと思っています。なぜならば、私どものところは相談を受けることがあります。妊娠、出産に関するハラスメントとか不利益取扱いというのはそこまで増えてる感じは持っていないんですが、育児休業を取得しようとした、復帰しようとしたというような時点での不利益取扱いとか、上司、同僚からのハラスメントに関する相談がじわじわと、少しずつですが増えてる状況があります。これはやはり人手不足があって、職場の雰囲気は様々な状況があって増えているのだろうなと思います。そういうことが起きないような企業に対する啓発というか、せっかく県の方で計画を立てられるわけですので、そういったことも企業さんに理解していただきたい、さらなる啓発が必要であると実感をさせていただいております。労働局としても、県とか市町村ほかいろいろな団体、皆様と連携を図りながらさせていただきたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

【委員】

委員の皆様のお話を聞かせていただいて、たくさん勉強させていただいております。確かに学童保育の方は以前と少し変わってきまして、核家族化や女性の社会進出っていうのが広がってきまして、学童を利用する子供たち、保護者さんのニーズっていうのは日々高まっております。地域性もありますが、待機児童もたくさん増えている中で、指導員不足というのにも大きく悩まされています。学童というのは、公設民営という感じで、施設は公設という立場で建ってるんですけども、民は民営化のことで民が経営してまして、確かに利用料っていうのは各学童保育によって利用料は違います。やっぱり安くはないの

で本当に学童を利用したい、利用しなければならない家庭で養育ができないお子様が入るとなれば、やはり、利用料は高くなります。今、私が感じてるのは学童に入っている、安心安全を守られている子供はすごく家庭に余裕があるお子様であると感じていて、実際夏でも分厚いトレーナーを着てたりとか冬でも半袖を着てたりして、保護者さんがお家に入らないんだってというふうに、実際、学童利用して欲しいなあというふうなお子様は学童に入れなくて、利用料が高いと。

入りたい、入りたいと、フェンスの外で待ってても、高いから学童は入れんっていうふうなお母さんの言葉も切に聞きます。なので、幼児教育の無償化とか保育所の無償化が実現して、次は学童かなんていうふうに保護者さんの声も実際あります。本当のところ、学童保育が無償化になるというふうな支援っていうのはこれから先を期待していいのかなというふうに私自身が感じたことです。

【委員】

私、普段町村の窓口で子供、子育ての担当を色々してます。今お話にあがった保育所とか学童、虐待関係とか全て窓口で持つような形になります。小さい町なので1人の担当がいろんなことを行ってるんですが、やっぱり今1番聞かれるのは、神山町では待機児童はいないんですけど保育所入れるんですかっていう不安なお母さんの声っていうのがやっぱり1番大きいです。なので計画の中にもしっかりと記載はされているんですけど、いろんな子育て支援の人材確保っていうものを1番注力してやっていただきたいなと現場の窓口では思っているところです。

【事務局】

いろいろ御意見いただきましてありがとうございました。あの1点だけ、委員さんの方から、今後学童が期待できるのかなということで、この議論の中でも出てきましたように望む次のお子さんへと向かい上で大事な部分というのは、やっぱり経済的負担の軽減というのもありまして、そうした部分まで手が伸びていく可能性がないわけではないと思っているんですけども、実際のところ、人材確保、それから設備確保と一緒にですね、この学童の部分はまだまだその全域にあるところでもございませんし、またここが無償化になりますと、一気に需要も高まってくる中で、そこらとセット進んでいくんだろうなと。もちろん、今そうした動きを把握してるわけではないんですけども、そうなる時にはそこも十分考えながらやらなあかんというような感じは個人的に持っております。以上でございます。皆さんありがとうございます。

【事務局】

皆さん様々な御意見ありがとうございました。定刻がまいりましたので、以上で本日の会議を終了いたします。御協力ありがとうございました。